井原市　令和５年度「男女共同参画に関するアンケート調査」結果分析

―前回調査との比較を含めた、全体的な特徴、傾向について―

林　直人

男女の地位の平等について

問　1　（生活分野での男女平等意識）　「男性の方が優遇されている」と感じている人は依然多い

日常生活における「男女の地位の平等」についての質問に対して、「社会全体」では「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」という回答は合わせて 71.8%（前回 75.5%）を占めた。前回より 3.7 ポイント低くなっているが「平等になっている」という回答は前回調査と同程度 14.7%(前回 14.6%）だった。「男性の方が非常に優遇されている」のみを取り出すと、前回調査よりも 2.4 ポイント増えている。この傾向は生活の分野でも同様で、「平等になっている」という回答に注目すると「学校教育の場」で 61.6%（同 67．2%）、「法律や制度上」では 29.9%（同 31.7%）、「家庭生活」では 26.0%(同 30.1%)、「職場」では 19.2%(同 24.1%)、「政治の場」では 9.0%(同 11.4%)、「社会通念、慣習、しきたりなど」では 10.7%(同 10.8%)となっているなどいずれも男女平等意識が後退している。「平等になっている」回答が低い分野では、いずれも「男性が非常に優遇されている」「どちらかと言えば男性が優遇されている」と感じている割合が高く、特に「政治の場」では 80.2%(同 77.8%)、「社会通念、慣習、しきたりなど」では 77.1%(同 80.2%)、と高い状況を示している。

男女別でみると、質問項目にあげた生活の分野では「職場」を除いて、女性の方が「男性が優遇されている」と感じている人の割合が高い。(例えば、「社会全体」では、「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせると、男性は 62.9%に対し、女性は 80.3%である。「学校教育の場」においても、男性は 15.8%、女性は 22.8%である。

世代別でみると、「職場」「法律や制度上」「学校教育の場」「社会通念、慣習、しきたり等」において「男女平等である」と思う人の割合は若い世代（20・30 代）が最も高く、世代間で男女平等意識に違いが感じられる。

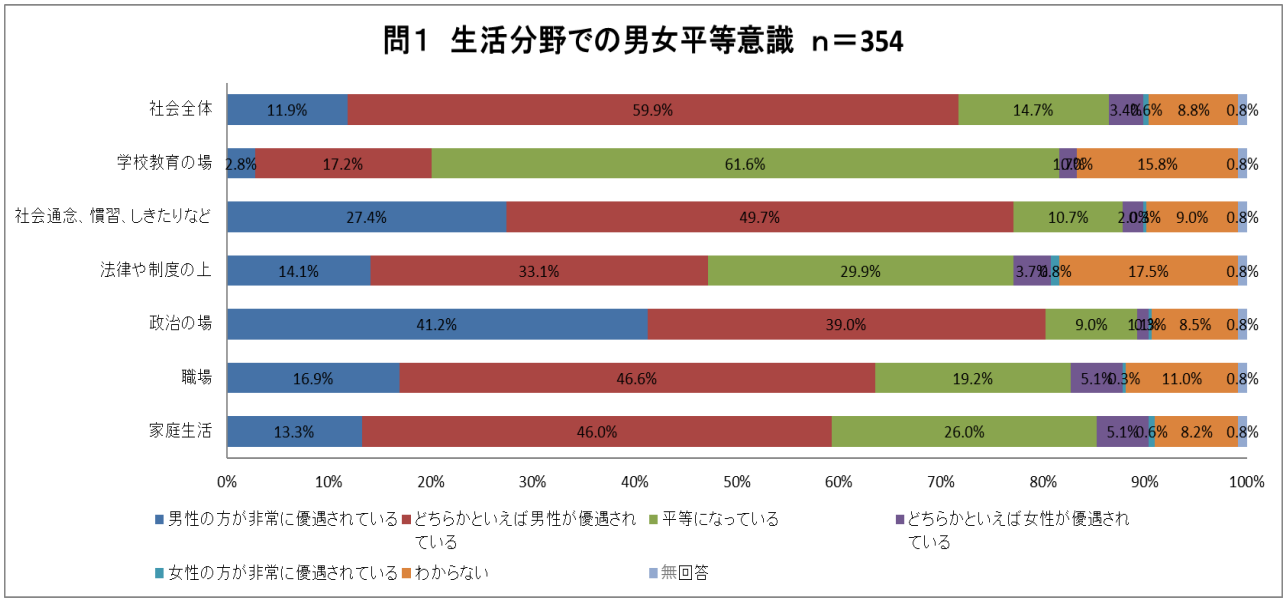

問　2（男性が優遇されている原因）男女の役割分担についての社会通念・習慣・しきたりや仕事中心の考えが主たる原因

問 1 の中の「社会全体」で「男性の方が非常に優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」と回答した 254 人を対象にした質問である。「男性の方が優遇されている原因」を尋ねた質問では「男女の役割分担についての社会通念・習慣・しきたりなどが根強いから」82.7%（前回 82.1%）

を一番の原因としてあげている。次いで「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」54.7%（同 50.9%）、「育児や介護などの男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから」46.9%（同 50.2%）、「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」40.2%（同 32.4%）、「男女の平等について、男性の問題意識がうすいから」39.4%（同 38.0%）が上位にきている。原因は多様であるが、制度や仕組みの改善や性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）からの脱却が求められているように思われる。

男女別でみると、両者とも「男女の役割分担についての社会通念・習慣・しきたりなどが根強いから」（男性 79.5%、女性 83.9%）を一番に挙げている。次に女性は「育児や介護など男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」（女性 51.0%、男性 42.0%）を挙げ、男性は「仕事優先・企業中心の考え方が根強いから」（男性 61.4%、女性 51.6%）を挙げるなど意識に差が見られる。

年代別にみると、「男女の役割分担についての社会通念・習慣・しきたりなどが根強いから」はどの年代も高いが、特に高かったのは 40・50 代（86.7%）で、一番低かったのは 20・30 代(79.5%)だった。また「育児や介護など男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」及び「女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから」の項目においては 20・30 代が一番高かった。

職業別でみると、いずれも「男女の役割分担についての社会通念・慣習・しきたりなどが根強いから」の回答率が高かったが「育児や介護など男女がともに担うための制度やサービスが整備されていないから」を原因として考える人の割合は、「専業主婦・専業主夫」（63.6%）が最も高く、次いで「勤め人（常勤）」（47.0%）「パート・アルバイト・内職」（45.2%）「自営業・自由業・家族従事者」（38.5%）となっている。育児や介護を社会的にサポートする制度やサービスが「専業主婦・専業主夫」にとって依然利用しにくい状況があるのかもしれない。

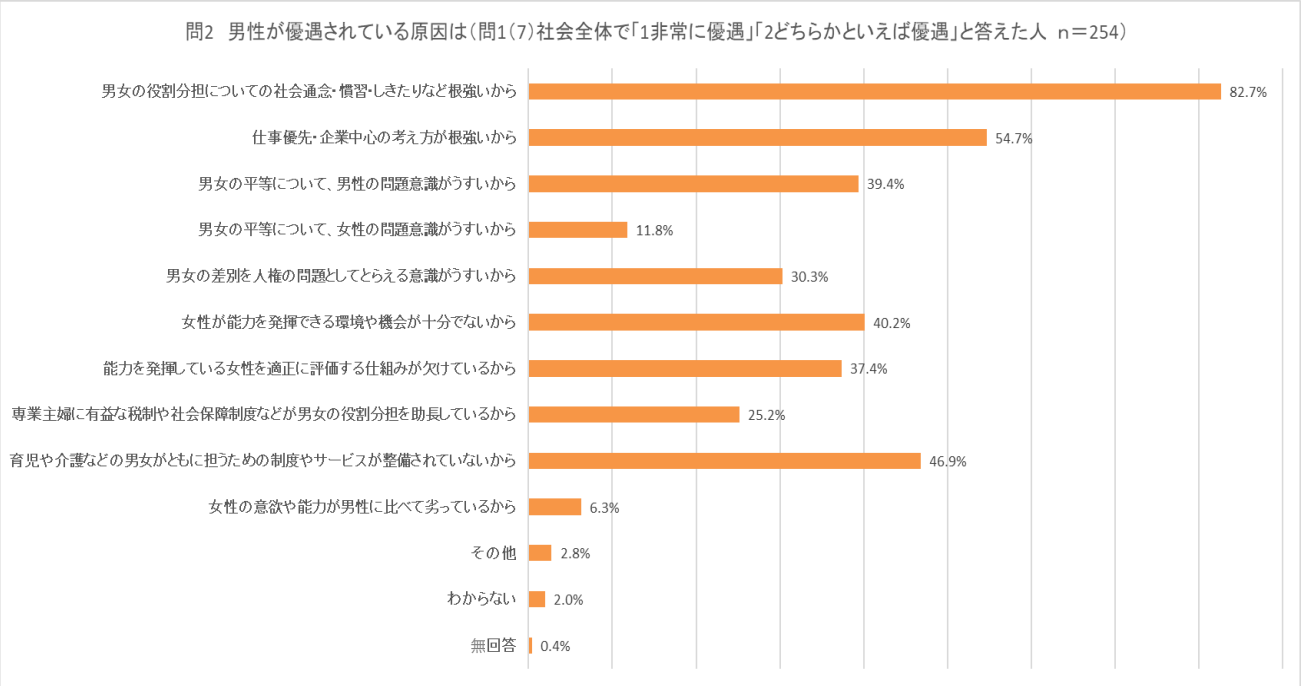

結婚・家庭生活について

問　3　（結婚・家庭生活観）結婚観、夫婦別姓に係る意識、離婚観に変化あり

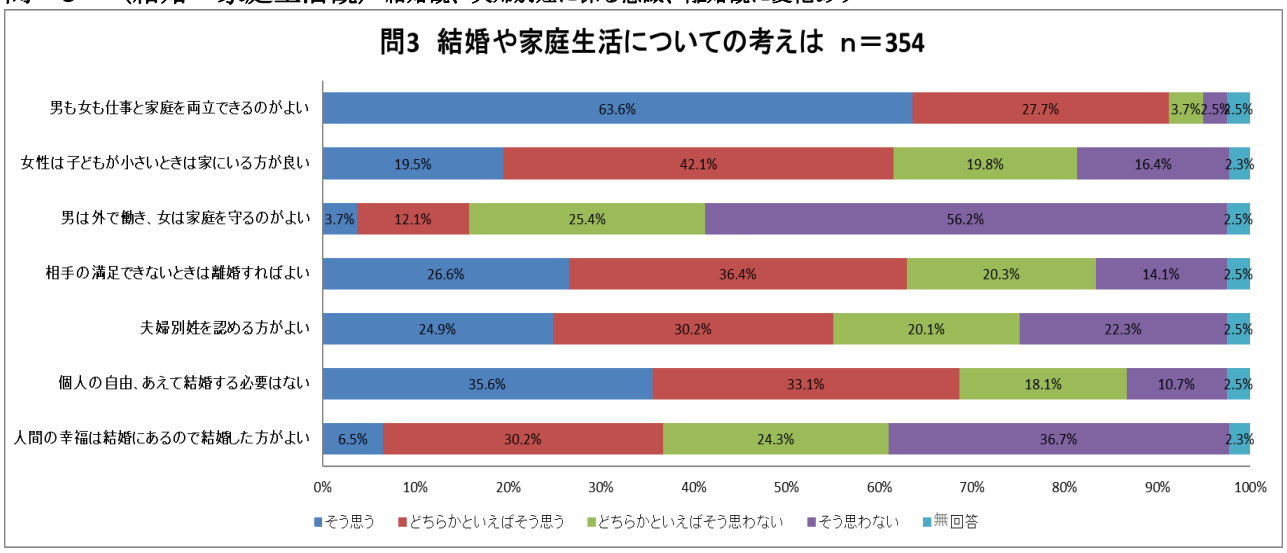

結婚に関する質問で「人間の幸福は結婚にあるのだから結婚した方がよい」と思うかに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は 36.7%を占めているが、前回調査と比べると 7.2 ポイント低くなっている。男女別でみると、男性は 43.3%(前回から－9.4 ポイント)、女性は 32.6%(同－5.2 ポイント)であり、男性のほうが「人間の幸福は結婚にあるのだから結婚した方がよい」と考えている傾向は変わらないが、両者とも「人生の幸福」と「結婚」を結び付ける結婚観に大きな変化が起こっていることを窺わせる結果となっている。同質問への回答を年齢別でみると、20・30 代は 20.3%、40・50 代は 31.9%、60・70 代は 48.5%となっており若い世代ほど人生の幸福と結婚を切り離して考える傾向にある。対極の「結婚は個人の自由であるから、あえて結婚する必要はない」という問いに対しては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が全体では 68.7%を占めているが、世代間で見てみると、20・30 代は 83.8%、40・50 代は 76.8%、60・70 代は 56.7%と結婚観に同様な差が認められる。

「夫婦別姓を認める方がよい」かについては、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は 55.1%(同＋3.9 ポイント)を占め、前回よりも支持する割合が若干高くなっている。

また、「相手に満足できないときは離婚すればよい」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答は 63.0%(同＋12.1 ポイント)、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」は 34.4%（同―11.1 ポイント）となっている。このことは男女別にみても同様の傾向にあり、離婚に対する抵抗感は低くなっている。

家庭生活について、「男は外で働き、女は家庭を守るものだ」という考えには 81.6%（76.4%）が否定的で、対極に近い「男も女も、どちらも仕事と家庭を両立できるのがよい」という考えには 91.3%(93.3%)の人が支持している。一方、「子どもが小さいときは女性が家にいる方がよい」という考えに賛成する人も 61.6%（73.7%）おり、前回調査よりも割合こそ低くなっているものの、女性が子育ての中心を担うと考える傾向は変わっていないようである。これら家庭生活に対する考えの傾向は男性と女性で概ね一致している。

年齢別でみると「男は外で働き、女は家庭を守るものだ」を否定する考えはどの世代も多いが若い人ほど顕著であった（20･30 代 90.6%　40･50 代 85.3%　60･70 代以上 75.1%）。

問　4　（家庭内の男女の役割分担）家計を支えるのは夫、掃除・洗濯・食事の支度などの家事と家計の管理は妻との認識が強い。一方で「夫婦同じ程度」も増加

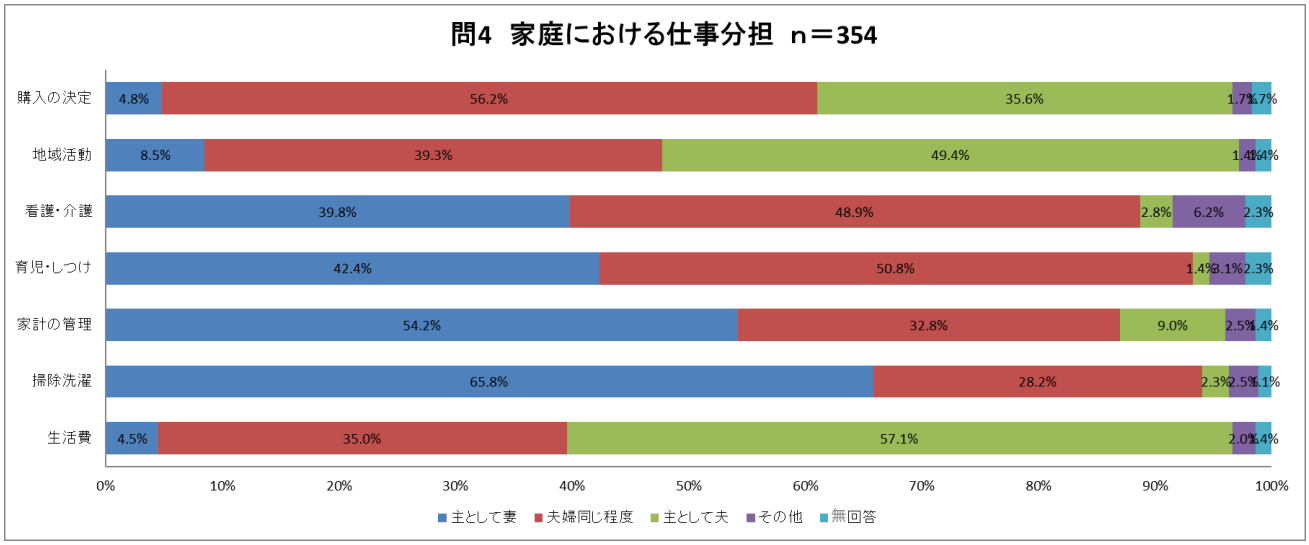

家庭の役割に関する質問において**「主として夫」が最上位で次に「夫婦同程度」**が続くのは「家計を支える（生活費）」項目（夫 57.1%、夫婦同程度 35.0%）と「自治会などの地域活動」（夫 49.4%、夫婦同程度 39.3%）であった。**「主として妻」が最上位で次に「夫婦同程度」**が続く項目は「掃除・洗濯・食事の支度などの家事」で（妻 65.8%、夫婦同程度 28.2%）「家計の管理」（妻 54.2%、夫婦同程度 32.8%）**「夫婦同じ程度」が最上位で次に「主として夫」**が続く項目は「高額商品や土地・家屋購入の決定」（夫婦同程度 56.2%、夫 35.6%）、**「夫婦同じ程度」が最上位で次に「主として妻」**が続く項目は「育児・子どものしつけ・勉強」（夫婦同程度 50.8%、妻 42.4%）「家族の看護・高齢者の世話・介護」（夫婦同程度 48.9%、妻 39.8%）であった。前回とくらべると、「主として夫」が 4 項目にわたり担当比率が高くなり、同じく「夫婦が同じ程度」が 5 項目にわたり高くなっている。これらに対し「主として妻」は 7 項目すべてにわたり減少している。妻に向けられていた仕事が夫や夫婦二人でとなるなど、固定的役割分担が少しずつ変化してきているととらえることができる。

男女別にみると、男女間での大きな差はみられない。年齢別にみると「自治会などの地域活動」は 40･50 代、60･70 代では「主として夫」が多かったが 20･30 代は「夫婦同じ程度」が最も多かった。

子育てと教育について

問　5　（子育ての方針）主方針は男女分けへだてなく自立できるように育てる

子育ての方針では「男も家事ができるよう、女も経済的に自立できるよう育てた（育てる）」58.2%と「「ジェンダー」にとらわれず、男女わけへだてなく育てた（育てる）」55.6%がともに上位を占め、前回調査と同様の結果となっている。男女別でみると、両項目とも女性の方が支持率は高い（経済的自立:女性 65.8%、男性 50.7%）（ジェンダーフリー：女性 58.0%、男性 51.4%）。

一方、「男は仕事ができ、女は家庭を守るよう育てた（育てる）」には 6.2%（前回調査と比べて－1.4ポイント）、「男の子は積極的に、女の子は控えめに育てた（育てる）」は 5.1%（同 ±0ポイント）にとどまるなど、少しではあるが前回調査の時よりもジェンダーフリーが進んだ結果となっている。

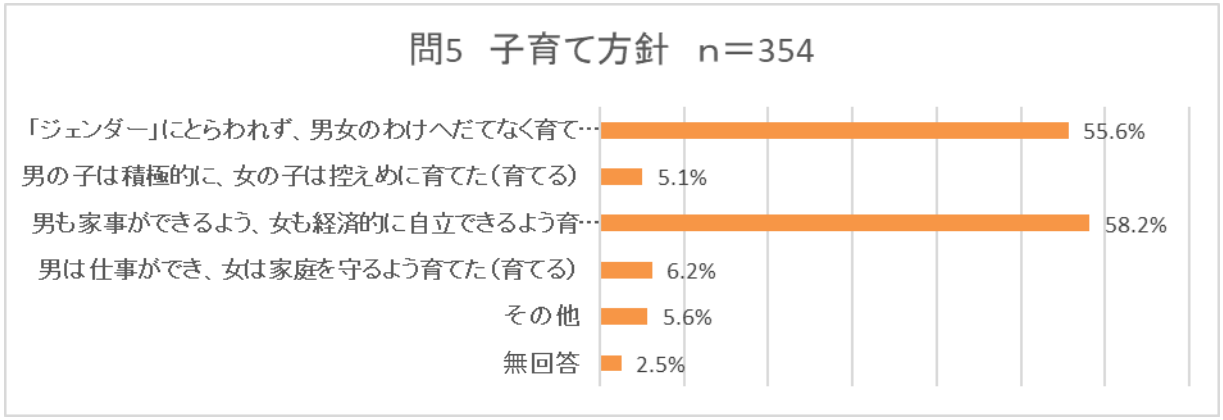

問　6　（少子化の原因）経済的負担感と結婚に対する価値観の多様化

少子化の原因としては、「子どもの教育費など、子育てのための経済的負担が大きいから」63.6%、「結婚しない人が増えたから」62.1%、「結婚年齢が高くなったから」37.3%、「仕事と子育ての両立が難しいから」33.1%、「子育ての精神的、肉体的負担が大きいから」23.2%、「自分の趣味やレジャーを優先したいから」14.7%、「子育て・子どもの教育に自信が持てないから」7.9%の順になっている。これらの結果から、少子化現象は子育てをめぐる経済的・精神的等負担感と生き方を含めた結婚に対する価値観の多様化が影響していると考えられる。

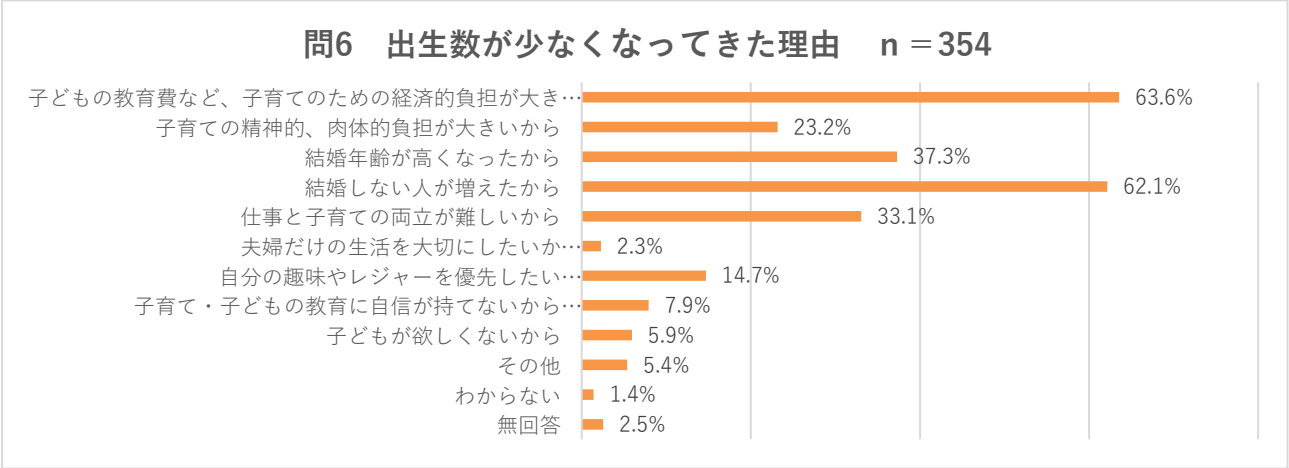

問　7　（安心できる子育てに必要なこと）養育にかかる経済的負担の軽減と保育所、保育制度の充実、勤務条件の改善

安心して子どもを産み育てるために必要なことについては、「児童手当などの養育費の補助の充実」46.6%、「安心して預けられる保育所が近くにあること」34.5%、「子どもの医療費補助の維持・充実」31.6%、「一時保育・延長保育・病児保育・子育て支援センターなど保育制度の充実」31.6%、「母親だけでなく父親も育児休業を積極的に取得できるような職場環境」28.8%の順になっている。養育にかかる経済的負担の軽減と保育所、保育制度の充実、職場環境の改善等を求めている人が多いということがわかる。

男女別にみると「児童手当などの養育費の補助の充実」は、男女とも一番必要性を感じているが、男性の方がより必要性を感じている（男性 56.4%、女性 40.9%）。続いて男性は「乳幼児の医療費補助の充実」、女性は「安心して預けられる保育所が近くにあること」を挙げている。

年齢でみると 20･30 代は「児童手当などの養育費の補助の充実」「乳幼児の医療費補助の充実」「安心

して預けられる保育所が近くにあること」を挙げていた。

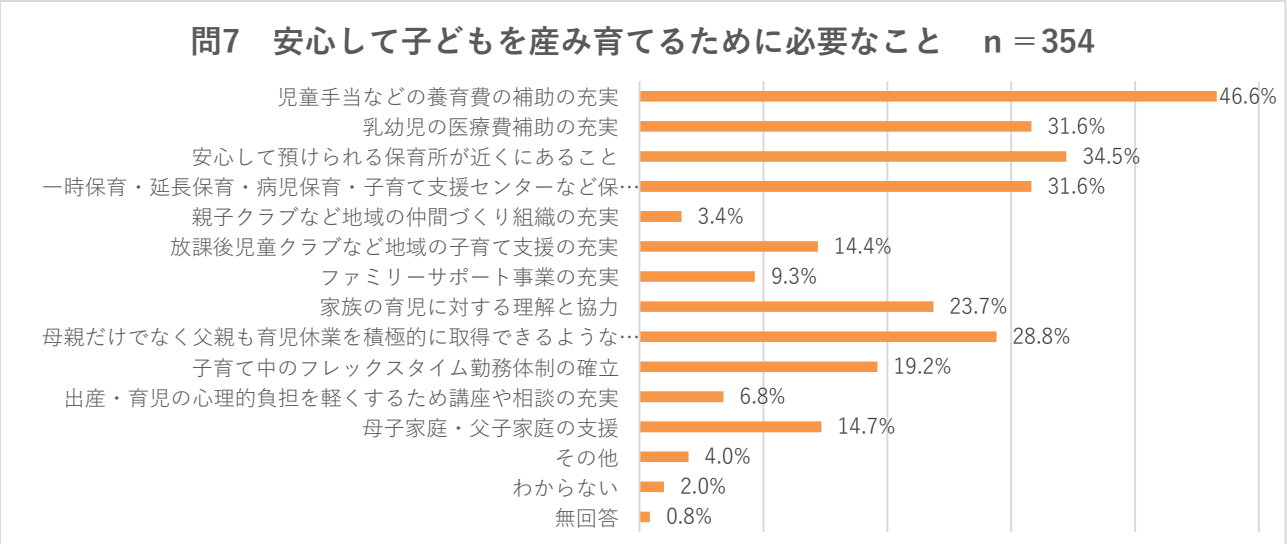

問８　（学校教育における男女平等）男女平等に関する教育が行われている

学校教育における男女平等の教育については、「どちらかといえば行われていると思う」が 44.9%で最も多く、「十分に行われていると思う」10.2%と合わせると、男女平等に関する教育が行われていると感じている人は 55.1%を占める。男女別にみても認識に大きな差はなかった。年代別でもすべての年代で「どちらかといえば行われていると思う」が最も高く、「十分に行われていると思う」と合わせると全体の過半数を占める。これは前回調査と同じである。ただ、「わからない」と回答した人は全体の 26.8%もいた。学校教育から少し距離のある人にとって回答しづらい質問だったようだ。

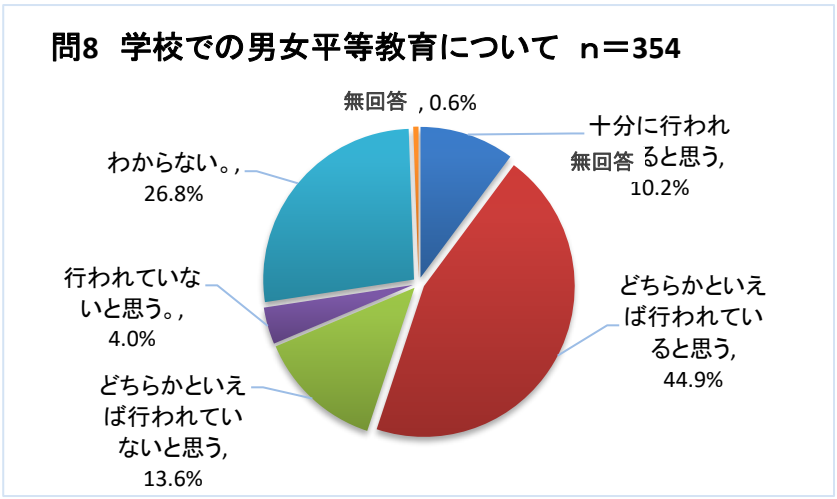

問　9　（男女平等推進のために学校が行うべきこと）授業以外の時間も大切にして男女平等を推進していく

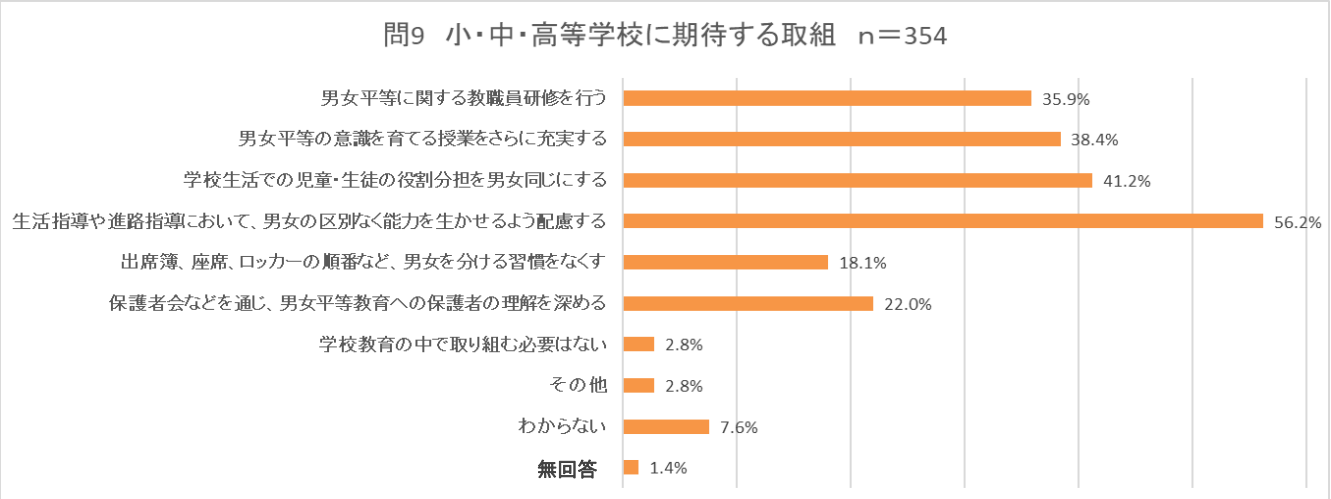

男女平等を推進していくために、学校（小学校・中学校・高等学校）で行うとよいことについては、

「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」56.2%、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」41.2%、「男女平等の意識を育てる授業をさらに充実する」38.4%を順に挙げている。数値の変動はあるものの、上位に挙がった項目は前回と同じである。男女別にみても大きな差はなかった。年代別にみてもほぼ同様の結果となっている。男女平等教育は授業だけではなく学校教育全体で推進することを求めている。

多様な就労形態の実態と職場環境について

問　10　（現在の社会における女性の働きやすさ）やや後退し状況認識が二極化してきた

現在の社会における女性の働きやすさについては、「たいへん働きやすい状況にあると思う」または「ある程度働きやすい状況にあると思う」と答えた人は 40.1%で、前回調査よりも 3.8ポイント減少した。一方、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」「働きやすい状況にあるとは思わない」と答えた人も 40.4%おり、こちらは前回調査より 8.1 ポイント増加に転じた。女性の就業率の向上に伴い非正規雇用割合も上昇傾向にあると言われている中、就労形態の詳細は不明だが結果として二極化の様相を呈している。

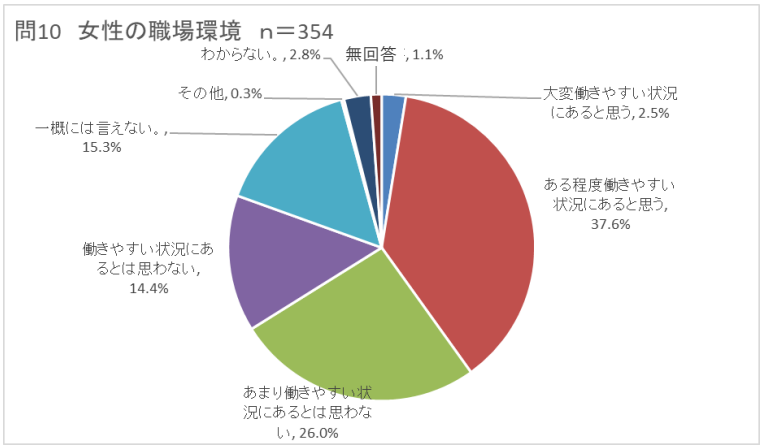

男女別にみると、男性において、「（女性は）大変働きやすい」「ある程度働きやすい」状況にあると答えた人が 52.9%、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」「働きやすい状況にあるとは思わない」と答えた人は 32.1%であった。女性においては「大変働きやすい」「ある程度働きやすい」状況にあると答えた人が 32.2%、「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」「働きやすい状況にあるとは思わない」と答えた人は 46.7%で評価が逆転していた。男性と女性の間で状況の受けとめ方に差がみられ、女性の方が厳しい状況認識をしていることがうかがえる。まずは両者が認識をすりあわせ、状況認識に差がないようにした上で、男女が共に手立てを考えることが重要と考える。

問　11　（女性が施策や方針決定過程に進出していない理由）男性優位環境、自身の参画意識、周囲の協力体制

施策や方針決定の過程に女性があまり進出していない理由については、最も多く挙げられたのは「男性優位の組織経営」60.5%であった。次いで、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」39.8%であった。男女別にみると男性においては、「男性優位の組織経営」60.0%、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」40.7%、「女性の能力発揮の機会が不十分」28.6%の順になっている。女性においては「男性優位の組織経営」61.1%、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない」41.5%、「家族の支援・協力が得られない」35.8%、「家族、職場、地域における性別役割分担、性差別の意識」36.8%と続く。理由に周囲の意識や考え方、協力体制、能力発揮の機会等、女性を取り巻く環境を挙げているが、今一度、双方が慣例等による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に陥っていないか考える必要がありそうだ。

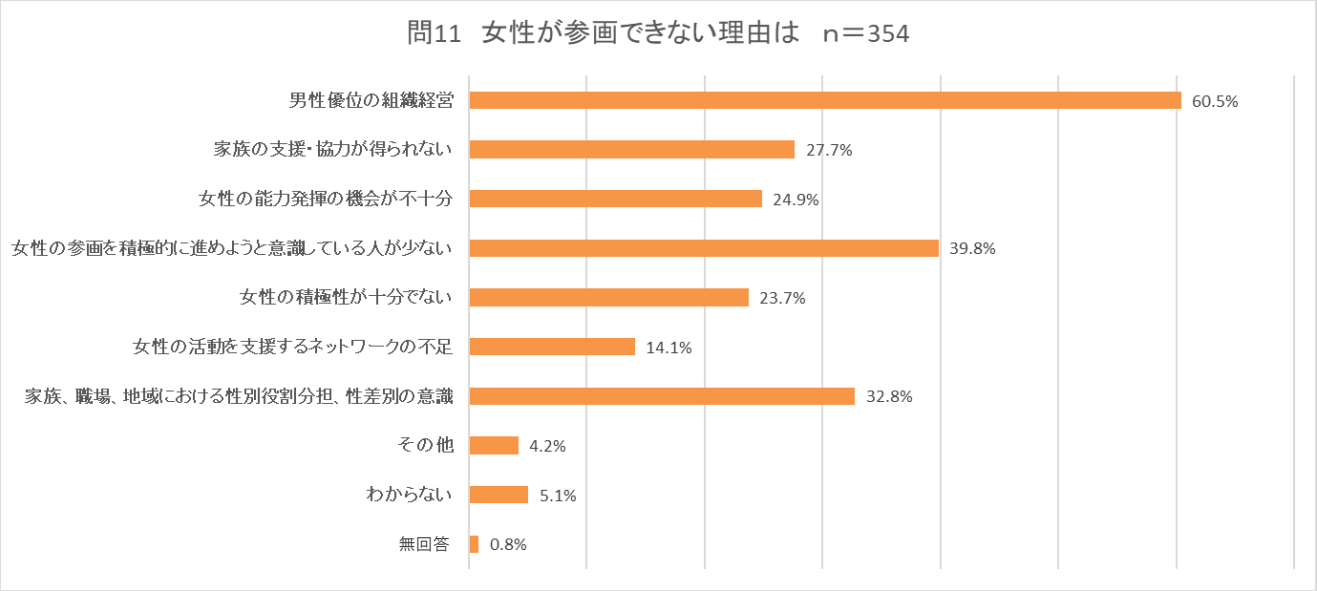

問　12　（男女が各自の能力を発揮しいきいきと働くために必要なこと）賃金格差の解消、休暇取得の促進、就労時間の調整といった労働環境の改善、家族の理解協力

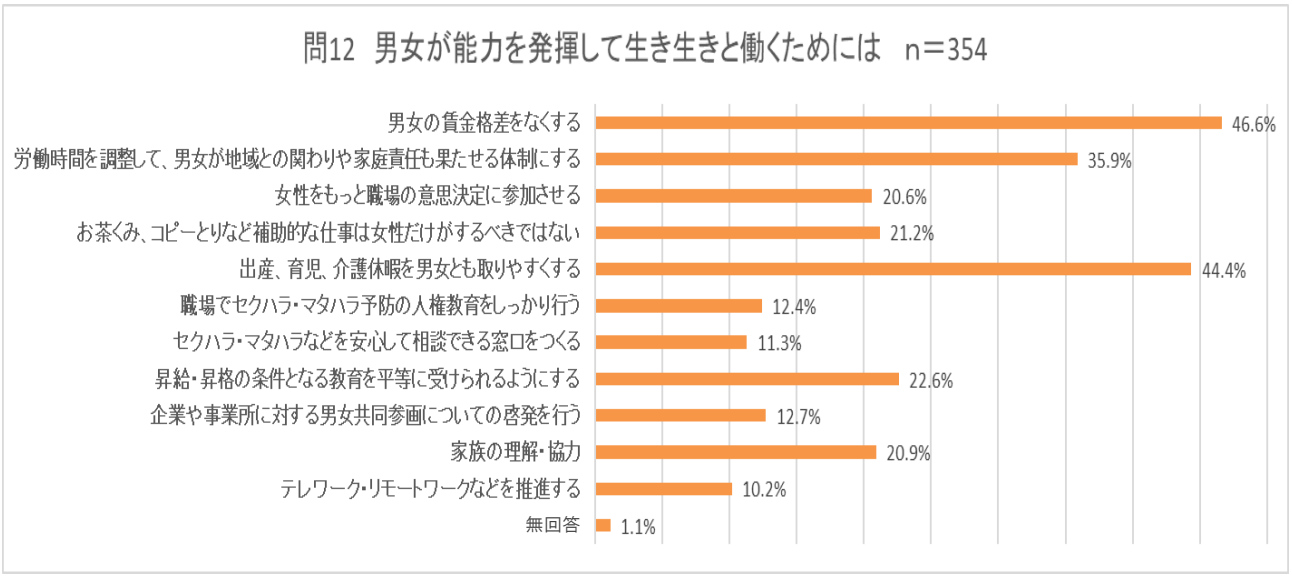

男女がいきいきと働くために必要なことについては「男女の賃金格差をなくする」46.6%、「出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする」44.4%、「労働時間を調整して、男女が地域との関わりや家庭責任も果たせる体制にする」35.9%、「昇給・昇格の条件となる教育を平等に受けられるようにする」22.6%、「家族の理解・協力」20.9%の順になっている。前回調査と同様に、賃金格差の解消、休暇取得の促進、就労時間の調整といった労働環境の改善と、家庭とのかかわりの充実が、「能力を発揮して、いきいきと働くために」必要なこととして考えられている。なお、コロナ禍で広がりをみせた働き方「テレワーク・リモートワーク」の推進は前回を 4 ポイント上回ったが 10.2%にとどまった。

年代別にみて顕著な傾向にあるのは、「出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする」について 60・70 代以上の 51.1%が必要であると回答していることである。これからの子育てや介護には各種の休暇制度が特に必要ではないかと思っているようだ。

問　13　（女性が職業を持つことについて）自分らしく生きるためできるだけ継続した就労を望んでいる

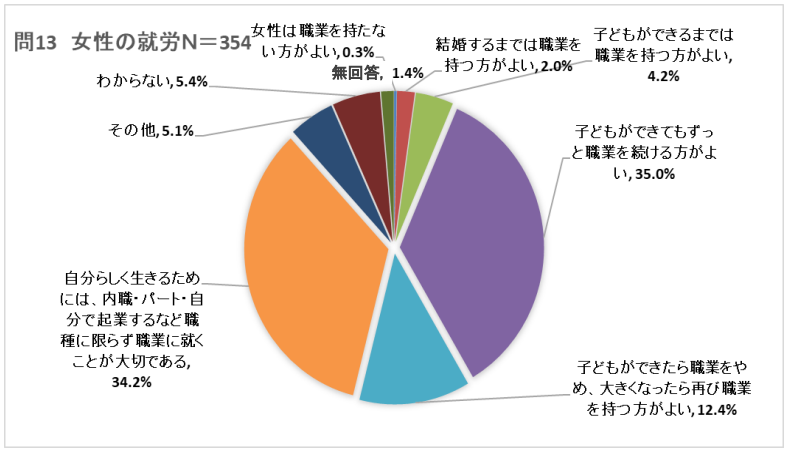

女性が職業をもつことについては、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい」は前回を 17.6 ポイント上回る 35.0%となった。また「自分らしく生きるためには、内職・パート・自分で起業するなど職種に限らず職業に就くことが大切である」も 34.2%と多くの支持を得た。一方、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」と考える人は 12.4%にとどまるなど産休育休後も同じ会社で継続した就労を望んでいることが窺える。年代別にみると年齢階級の高い方がこのように考える傾向にあった。「自分らしい生き方をするための就労」という職業観が浸透してきていると考えられる。今後も「女性活躍推進法」や「働き方改革関連法」に基づく企業の取組や保育の受け皿整備による女性の両立支援に期待したい。問 7 の回答とリンクして考える必要がある。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問　14　（職業の有無）

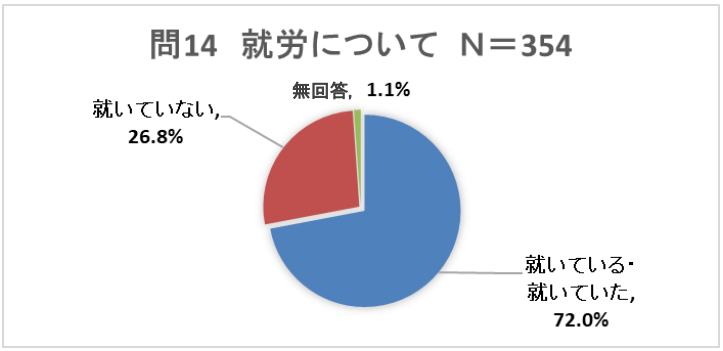

回答者の就労状況については、全体の 72.0%が有職で、男性は 72.9%、女性は 72.0%であった。年齢別に見ると 20･30 代が 90.5%、40･50 代が 85.3%、60･70 代以上が 54.8%であった。

問　15　（ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について）だいたいの人はとれていると感じているが十分な状況とは言えない

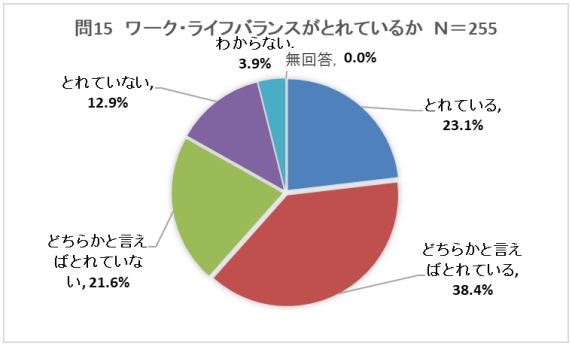

職業に就いている・就いていた人への質問である。「どちらかと言えばとれている」38.4%が最も多く、「とれている」23.1%と合わせると 61.5%となっているが、ワーク・ライフ・バランスがとれていると感じている人は前回より 13.9 ポイント減少している。男女に顕著な差は見られないが、年代別にみると「とれていない」「どちらかと言えばとれていない」と回答しているのは 40･50 代 38.4%が一番多く、次いで 20･30 代（35.8%）であった。中堅・若手として仕事中心にならざるを得ない事情も推察される。

問　16　（ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に必要なこと）保育、介護サービス、育児・介護休暇制度の充実、労働条件の改善

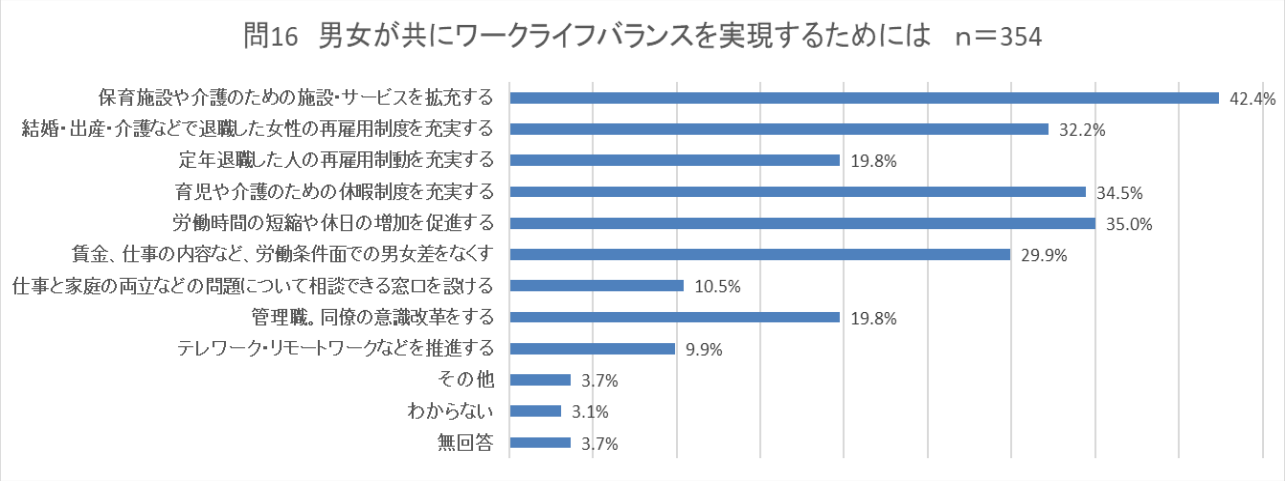

ワーク・ライフ・バランスの実現に必要なことについては、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」42.4%、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」35.0%、「育児や介護のための休暇制度を充実する」34.5%、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」32.2%、「賃金、仕事の内容など、労働条件面での男女差をなくす」29.9%が上位となっている。前回との比較では「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」への要望が 4.9 ポイント増加している。また、女性は特に「保育施設や介護のための施設・サービスの拡充」49.7%、「育児や介護のための休暇制度」40.9%、「労働時間の短縮や休日の増加」37.8%を挙げるなど働き続けるための労働・福祉環境の改善を男性より強く望んでいる。

社会活動・地域活動について

問　17　(1)（おもに参加している社会活動、地域活動）・　(2)（今後参加してみたい活動）主として自治会・町内会・女性会などの地域活動や PTA や子ども会の活動

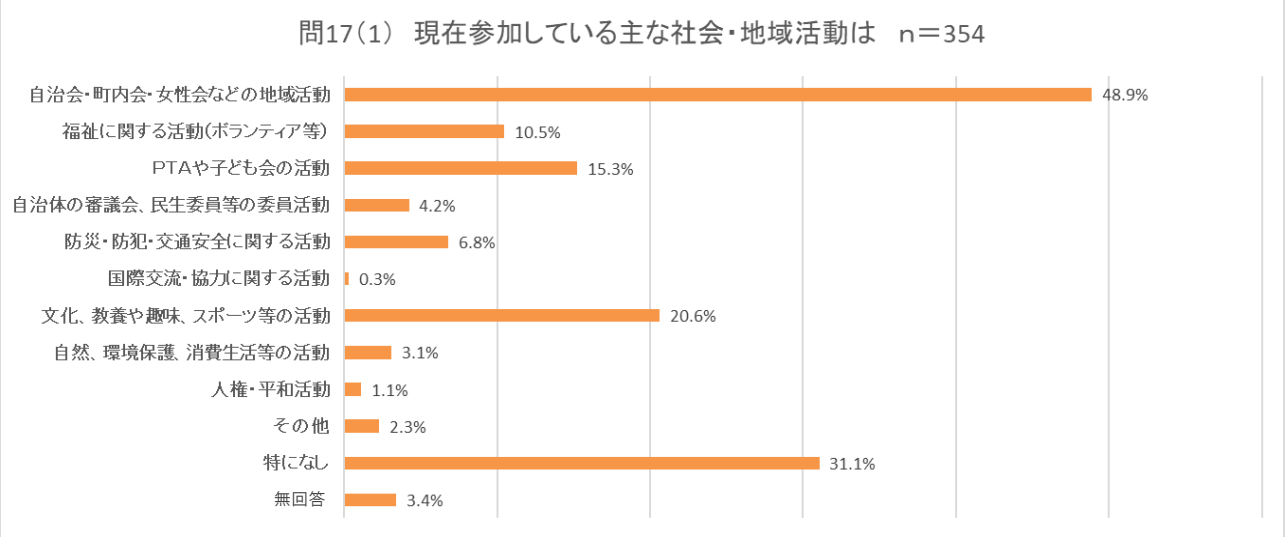

「おもに参加している社会活動・地域活動」については、「自治会・町内会・女性会などの地域活動」48.9%が最も多く、次いで「特になし」31.1%、「文化、教養や趣味、スポーツ等の活動」20.6%、「PTA や子ども会の活動」15.3%、「福祉に関する活動（ボランティア等）」10.5%と続いている。

男女別にみても上位 3 項目は変わらなかった。男性では四番目に「防災・防犯・交通安全に関する活動」11.4%が、女性では「PTA や子ども会の活動」18.1%がきている。前回調査と大きな変化は認めら

れなかった。

年代別にみると、20･30 代では「特になし」45.9%が最も多いが、40 代以上では「自治会・町内会・女性会などの地域活動」に参加している人の割合が 5 割を超えている。

「今後参加してみたい活動」については、「特になし」54.0%が最も多く、社会活動や地域活動への参加意識の低調さが続いていることが推察される。次いで多いのは、「文化、教養や趣味、スポーツ等の活動」23.7%、「自然、環境保護、消費生活等の活動」11.3%であり、個々人の志向に沿って活動しやすいものが選ばれているように思われる。

男女別にみると、「特になし」に次いで多かったのは、男女とも「文化、教養や趣味、スポーツ等の活動」、「福祉に関する活動（ボランティア等）」である。年代別でみると、どの世代も「特になし」を挙げ、次に「文化、教養や趣味、スポーツ等の活動」を選んでいる。

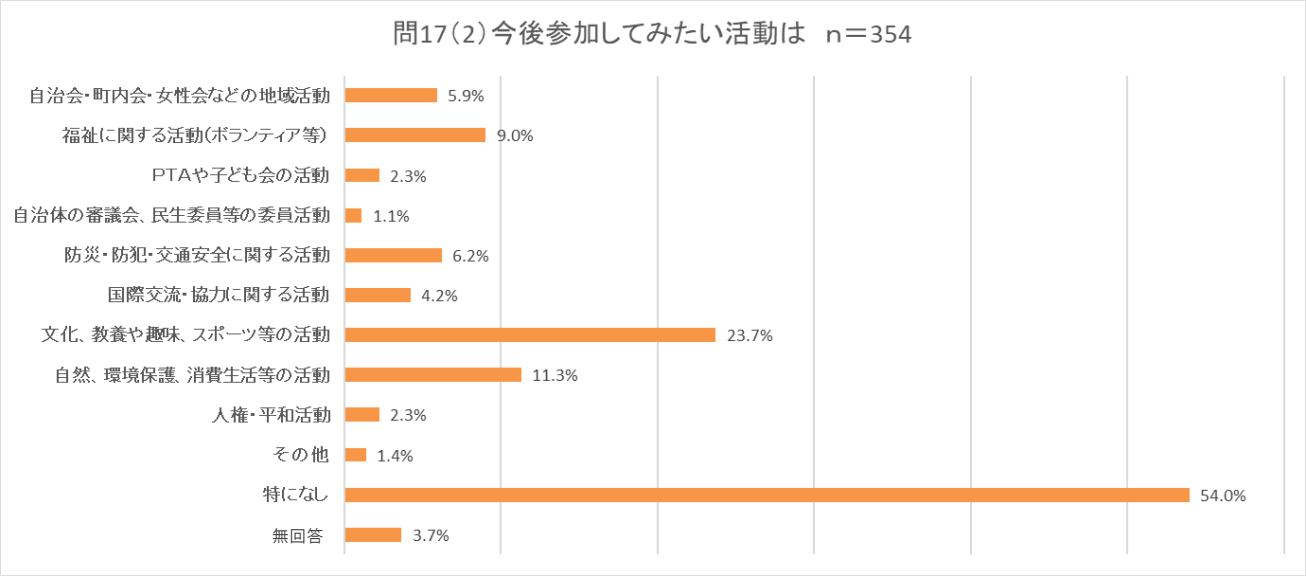

問　18（社会活動に参加するとき障害になること）仕事・家事による多忙感、経済的負担、健康・体力

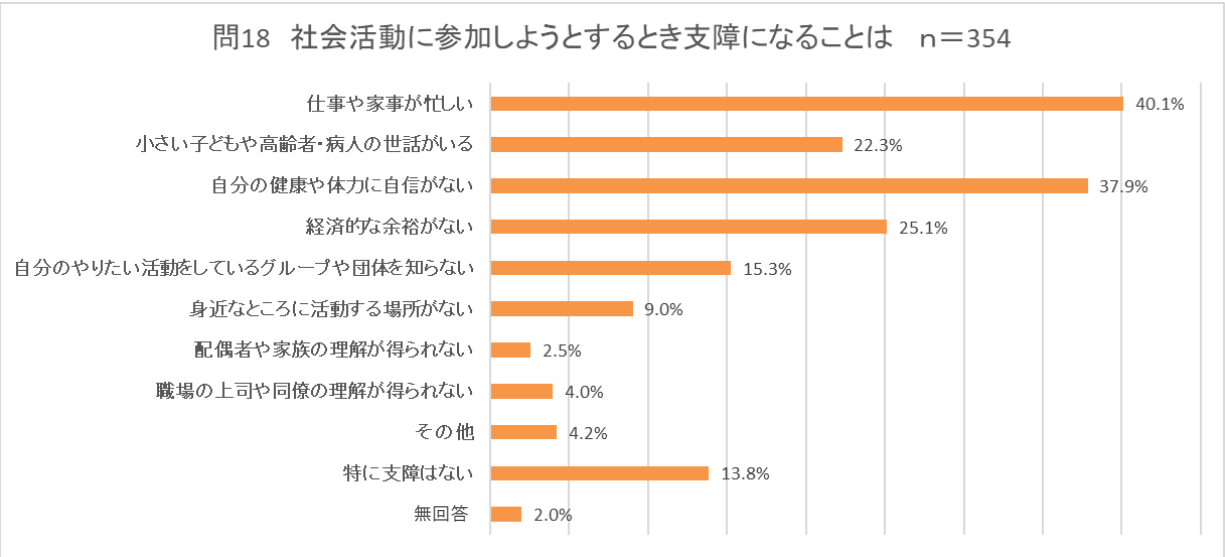

「社会的な活動に参加するとき障害になること」については、「仕事や家事が忙しい」40.1%、「自分の健康や体力に自信がない」37.9%、「経済的な余裕がない」25.1%、「小さい子どもや高齢者・病人の世話がいる」22.3%の順になっている。

男女別にみると、両者とも「仕事や家事が忙しい」が最も多く、次いで「自分の健康や体力に自信がない」を挙げている。次に男性は「経済的な余裕がない」「小さい子どもや高齢者・病人の世話がいる」女性は「小さい子どもや高齢者・病人の世話がいる」「経済的な余裕がない」と続く。

年代別にみると、20 代から 50 代では「仕事や家事が忙しい」、60 代以上では「自分の健康や体力に自信がない」が最も多く選ばれている。次に 20･30 代は「小さい子どもや高齢者・病人の世話がいる」40･50 代は「自分の健康や体力に自信がない」を挙げ 60･70 代は「小さい子どもや高齢者・病人の世話がいる」と「経済的な余裕がない」を選んでいる。

全体で「特に障害はない」と答えた人は 13.8%にとどまり、前回調査の結果と同様に、仕事や家事の忙しさをはじめ、経済的な問題や家族や自分自身に関わる事柄などを理由として、社会活動への参加のむずかしさを感じている。しかし、「自分のやりたい活動をしているグループや団体を知らない」「身近なところに活動する場所がない」も 2 割から 3 割弱ありこの視点からの改善アプローチも検討の余地があると思われる。

問　19　（性別に配慮した防災、災害復興活動に重要なこと）男女が同席した決定会議、両方の視点を生かした取組み

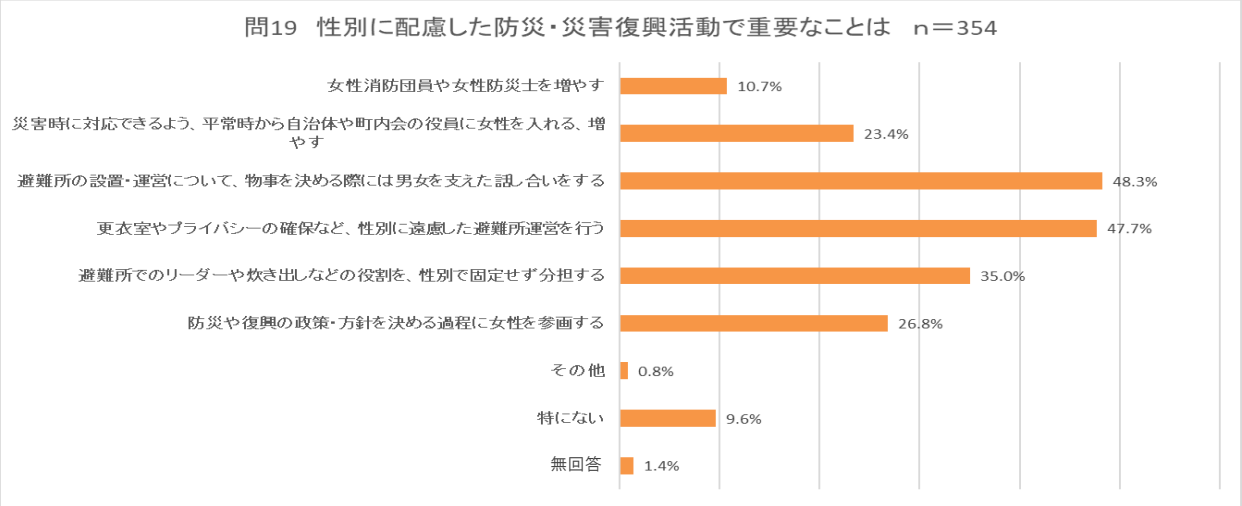

性別に配慮した防災、災害復興については、「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」48.3%、「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」47.7%、「避難所でのリーダーや炊き出しなどの役割を、性別で固定せず分担する」35.0%、「防災や復興の政策・方針を決める過程に女性も参画する」26.8%、「災害時に対応できるよう、平常時から自治体や町内会の役員に女性を入れる、増やす」23.4%の順であった。男女別集計で、女性が男性を上回る回答を寄せたのは「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」56.5%、「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」51.8%であった。

全体的に防災・災害復興に寄せる関心は高く、どの項目内容にも強い必要感を持っていることが窺える。

人権について

問　20　（ドメスティック・バイオレンスについて）微減傾向にあるが、一定数存在

「生活上の身近な人（夫・妻・恋人等）からの身体的、精神的な暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）」についての質問に対し「暴力を受けたことがある」9.3%（前回の結果と比べ−0.2 ﾎﾟｲﾝﾄ）、「暴

力をふるったことがある」2.5%（同―1.8ポイント）。「身近に暴力を受けた当事者がいる」5.4%（同―3.0ポイント）、「身近に当事者はいないが、暴力についてのうわさを耳にしたことがある」11.6%（同―3.8ポイント）となっている。調査結果はDVの微減を示しているが、過去の調査（H27　7.7%、R2　9.5%、R5　9.3%）も勘案するとDVは一定数必ず起こっていると考えた方が妥当と思われる。

男女別にみると、「暴力を受けたことがある」は男性2.9%に対し、女性15.0%、「身近に暴力を受けた当事者がいる」は男性2.9%に対し、女性6.7%となっており女性の方がＤＶ被害者になるケースが多いことが分かる。反対に「暴力をふるったことがある」と答えた人は、男性5.0%に対し女性は1.0%であった。DVの加害者と被害者は前者が男性で後者が女性というはっきりとした構図ではないが、男性が加害者になるケースの方が多いことがこの結果から分かる。なお、「暴力がテレビや新聞などで問題になっていることは知っている」が回答者の69.2%を占めており、DVの問題は一般に認識されるようになってきていることが窺われる。

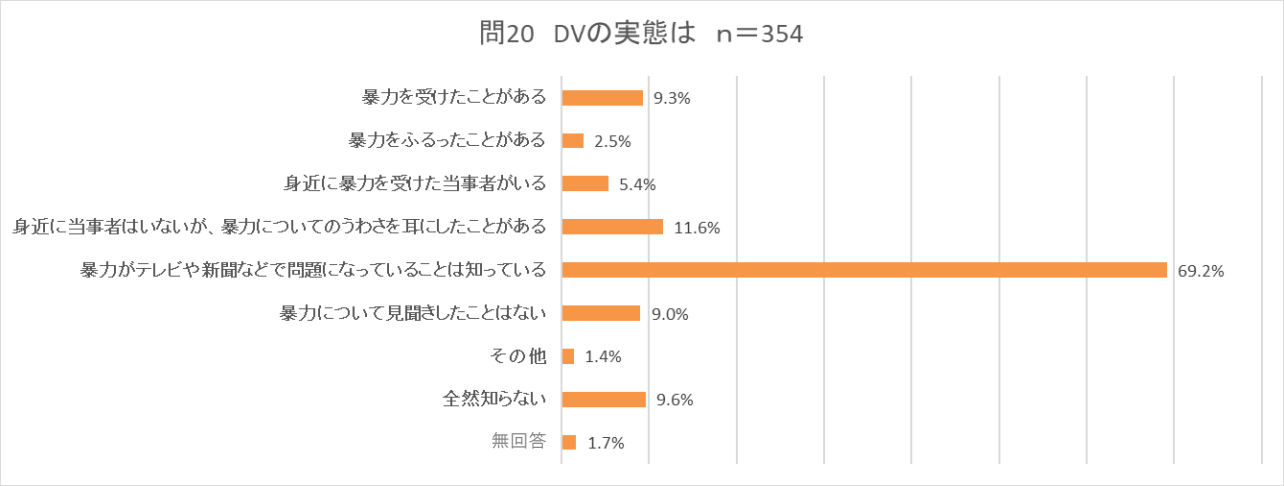

問　21　（ドメスティック・バイオレンス被害時の状況）「相談しない」が6割以上、相談しても家族や親戚が中心

問20で「暴力を受けたことがある」と回答した33人を対象に、「被害にあったときの相談状況」について尋ねたところ「誰（どこ）にも相談しなかった」が63.6%を占めた。他は「家族や親戚に相談した」21.2%、「家庭裁判所・弁護士・警察署に相談した」9.1%となっている。誰にも相談しなかった（できなかった）ケースは事態の深刻化を招く原因ともなるので、相談窓口の整備や広報、関連機関との連携、未然に防止するための対策など、早期の取り組みが必要であると考える。

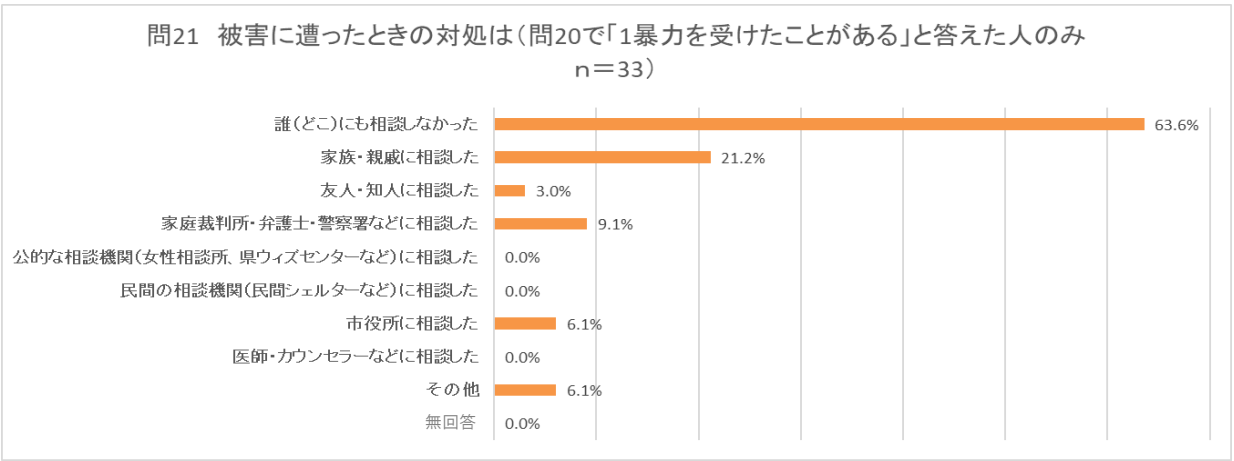

問　22　（相談しなかった理由）心的合理化、関係維持のための諦めなど

問 21 で「誰（どこ）にも相談しなかった」と回答した 21 人を対象に、「相談しなかった理由」について尋ねたところ、「相談しても無駄だと思った」57.1%、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままでやっていけると思った」（33.3%）「相談する程の事ではないと思った」（28.6%）「他人を巻き込みたくなかった」23.8%、「自分にも悪いところがあると思った」23．8%が多く選ばれている。

DV の問題を一般的な知識として知ってはいても、実際 DV を受けた時には、心的合理化、関係維持優先のための諦めなどさまざまな理由から「相談しない」ことを選択する場合も多くあることがわかる。相談機関等の来談者数の数と実数に開きがあることを踏まえた対策が求められる。

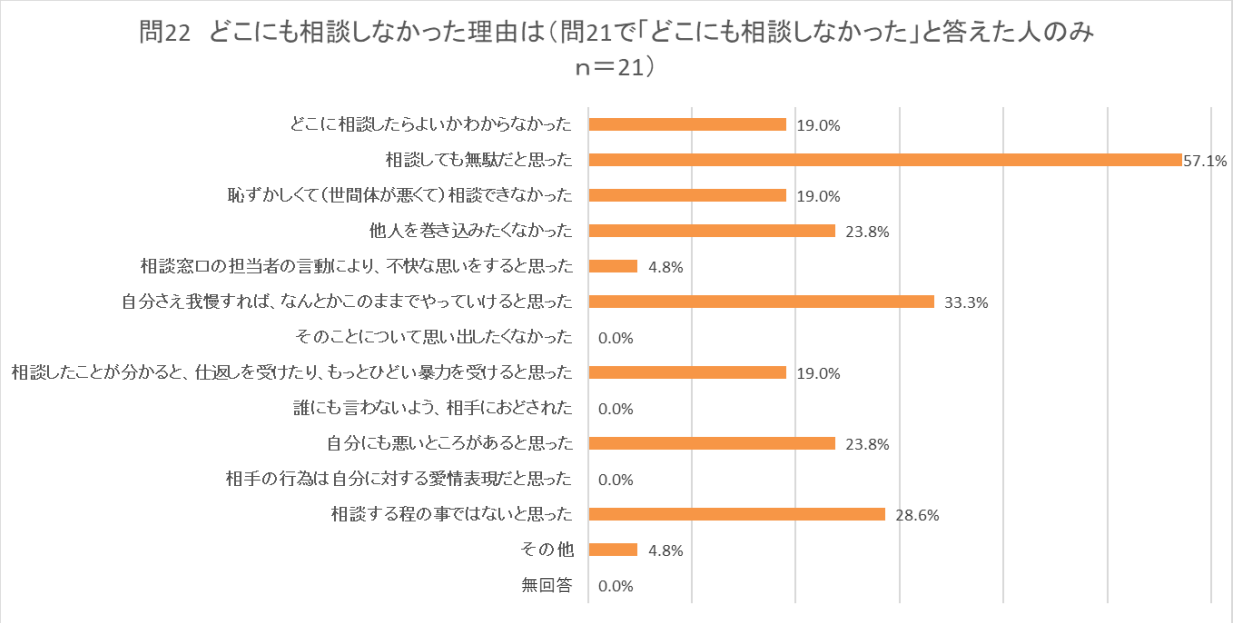

問　23　（暴力をなくすための取組）被害者、加害者のために、保護・相談体制の整備を

「暴力をなくすために必要な取組」については、「被害者を保護する体制を充実する」62.1%、「暴力をふるう加害者への対策を進める」44.4%、「相談機関を充実する」41.2%の順で多くなっている。DV の被害者にも加害者にも、保護・相談体制の整備などの取組が必要であると考えられる。なお、一般的な取組である「暴力防止のための啓発を進める」は 11.9%と比較的少数であったが、被害者にも加害者にも傍観者にもならない未然防止のための啓発活動は必要であると考える。

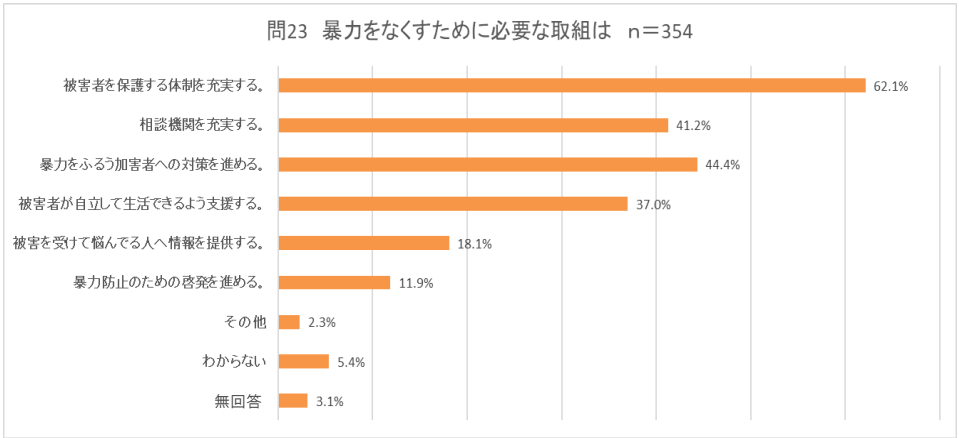

問　24　（メディアにおける性・暴力表現）社会の道徳観・倫理観が損なわれる、子ども等への配慮が必要

メディアにおける性・暴力表現については、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」29.7%が最も多く選ばれ、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」22.9%、「女性のイメージや男性のイメージについてかたよった表現をしている」18.9%「女性の

性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」18.1%と続いている。上位に挙がった項目は前回調査と同じである。「特に問題はない」と答えた人は5.6%にとどまり、前回調査の結果と同様に、多くの人がメディアにおける性・暴力表現に何らかの問題を感じていることがわかる。

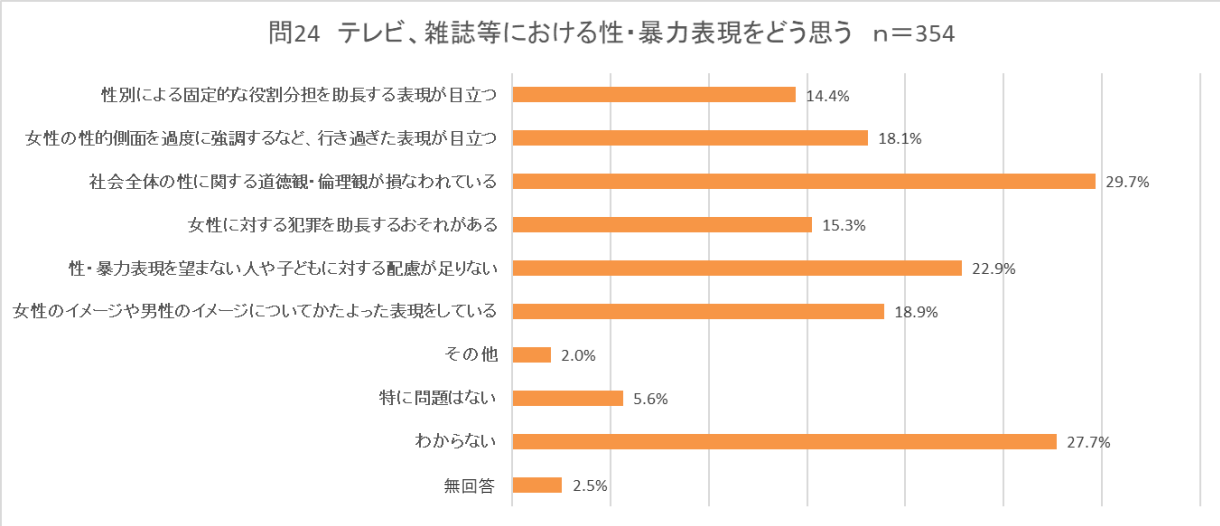

年代別にみると、20・30代においては「わからない」、40代から70代では「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」を選択した人が最も多くこの風潮を危惧していることが窺われる。

高齢社会と介護について

問　25　（介護の問題）男性も女性もともに介護すべきである

高齢者の介護を、多くの場合は女性が担っていることについてどう思うか尋ねたところ、前回同様「男性も女性もともに介護すべきである」と答えた人が75.1%を占め、対する「男女かかわらず、主に実の子どもが介護すべきである」7.1%、「主に女性が介護することはやむをえない」4.8%を大きく引き離した。この潮流は男女別・年代別に見ても同じであった。介護は性別に関係なく担うべきとする考えが一般化しつつある結果と受け取れる。

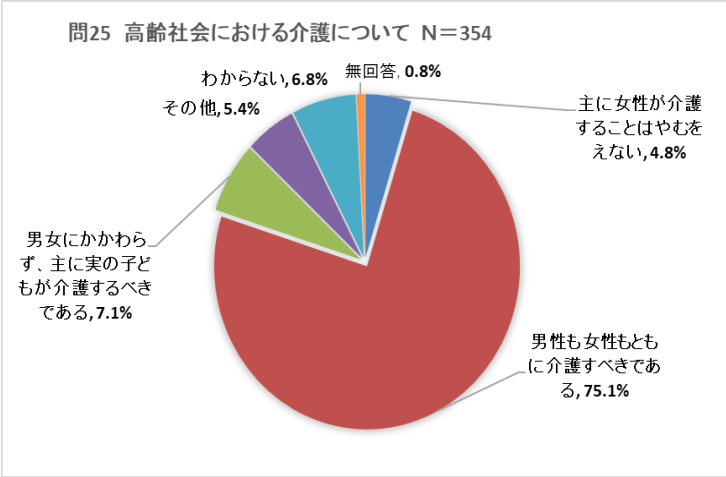

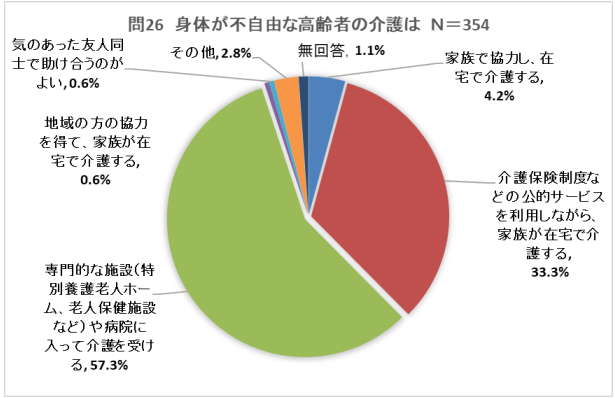

問　26　（高齢者介護のあり方）専門的な施設利用や公的サービスを利用しながらの在宅介護

これからの高齢者の介護のあり方については、「専門的な施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設など）や病院に入って介護を受ける」57.3%、「介護保険制度などの公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する」33.3%を合わせると全体の9割を占めるなど専門的な施設や公的サービスの需

要はますます高くなっている。また、施設か在宅かでみた場合、施設は前回から 7.2ポイント増加したのに対し在宅は 4.9 ポイント減少している。徐々に専門的な施設や病院に入って介護を受けるようにしようという流れがあるようにも思われる。

問　27　（誰に介護をしてもらいたいか）「家族の介護」から「介護関係施設」へ

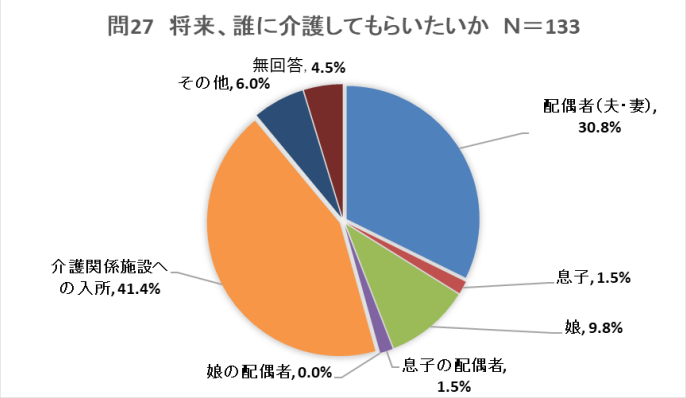

問 26 で「介護保険制度などの公的サービスを利用しながら、家族が在宅で介護する」または「家族で協力し、在宅で介護する」を選択した回答者 133 人への質問である。将来介護が必要になった場合、誰に介護してもらいたいかについては、「介護関係施設への入所」41.4%、「配偶者（夫・妻）」30.8%が多かった。前回調査と比較すると前者は 9.7 ポイント増加し、後者は 5.9 ポイント減少した。また「娘」は 9.8%だったが前回と比べると 12.8 ポイント減少している。これらの回答から、自らが介護を要する場合も家族による在宅での介護より関係施設での介護を希望する流れがあるように思われる。

男女別にみると、男性は「配偶者（夫・妻）」に期待する人が 48.0%（前回 71.9%）と一番多かったが前回に比べ大幅に減少している。女性は肉親による介護より「介護関係施設での介護」45.9%を希望する人が一番多かった。

男女がともにいきいきとくらすために

問　28　（男女共同参画社会実現のために井原市の力をいれるべきこと）

「男女共同参画社会を実現するために、今後、井原市はどのようなことに力をいれていけばよいと思うか」（3 つ以内）を尋ねたところ、次の表のような結果となった。

順位	項目	%	前回比	前回
1	保育施設や高齢者福祉施設を充実するなど、福祉サービスを向上する	48.0	▲2.7	1
2	職場での男女格差の是正や、女性の労働環境の改善を企業に働きかける	33.9	▲3.2	2
3	学校教育・社会教育において、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する	29.4	+0.1	3
4	男女平等を目指した条例・制度の制定や見直しを行う	21.8	+2.2	5
5	あらゆる分野に女性を積極的に登用し、政策決定の場への女性の参画を図る	21.2	+2.5	7
6	女性が自覚と責任を持ち活躍できるよう、知識や能力を高める研修や活動の場をつくる	17.2	▲0.1	4
7	仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	13.3	▲4.9	6
8	男女共同参画活動支援施設（学習支援、情報交換、交流ができる施設）を整備する	7.6	▲2.1	8
9	各種団体の女性リーダーを育成する	7.1	▲0.5	9
10	広報誌などで男女の平等と相互理解や協力について PR する	4.0	▲1.2	10
11	各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する	1.7	▲0.5	11

12	その他	4.2	+0.4	12
—	未回答	5.6	+2.4	—

井原市において最も求められていることは、前回同様「保育施設や高齢者福祉施設を充実するなど、福祉サービスを向上する」48.0%であった。次いで、「職場での男女格差の是正や、女性の労働環境の改善を企業に働きかける」33.9%、「学校教育・社会教育において、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」29.4%、「男女平等を目指した条例・制度の制定や見直しを行う」21.8%、「あらゆる分野に女性を積極的に登用し、政策決定の場への女性の参画を図る」21.2%の順であった。「女性が自覚と責任を持ち活躍できるよう、知識や能力を高める研修や活動の場をつくる」を選ぶ人の割合が減り、「男女平等を目指した条例・制度の制定や見直しを行う」を求める声が若干強まった結果、上位に挙がる項目が入れ替わる結果となった。

行政、会社、学校、家庭、地域が一体となって固定的な役割分担意識にとらわれず、男性も女性も対等なパートナーとして、それぞれがもつ能力を発揮し、学習や仕事、地域活動ができる社会の構築を目指そうとするものと捉えることができる。

回答率が低い項目には、「各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する」1.7%、「広報誌などで男女の平等と相互理解や協力について PR する」4.0%、「各種団体の女性リーダーを育成する」7.1%、「男女共同参画活動支援施設（学習支援、情報交換、交流ができる施設）を整備する」7.6%が挙がっている。

男女別にみて要望に 5%以上差がある項目は、「保育施設や高齢者福祉施設を充実するなど、福祉サービスを向上する」（女性 58.0%、男性 36.4%）、「男女平等を目指した条例・制度の制定や見直しを行う」（女性 25.9%、男性 17.1%）「あらゆる分野に女性を積極的に登用し、政策決定の場への女性の参画を図る」（男性 27.1%、女性 16.6%）「女性が自覚と責任を持ち活躍できるよう、知識や能力を高める研修や活動の場をつくる」（男性 20.0%、女性 15.0%）の 4 項目だった。福祉サービスの向上、条例等の制定については女性のほうが力を入れてほしいと望んでおり、男性は政策決定の場への女性の参画、女性の知識や能力を高める研修や活動の場をつくるに力を入れていくとよいと考えている。

年齢別にみると、全体の傾向と概ね同じ傾向にある。最多であった「保育施設や高齢者福祉施設を充実するなど、福祉サービスを向上する」については、20 代・30 代と 60･70 代の要望が強かった。また、「職場での男女格差の是正や、女性の労働環境の改善を企業に働きかける」要望は 40･50 代が一番強く、「学校教育・社会教育において、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する」20･30 代が強かった。

職業別にみても、全体の傾向と概ね同じ傾向にある。最も高い回答率であった「保育施設や高齢者福祉施設を充実するなど、福祉サービスを向上する」については、「専業主婦・専業主夫」の 73.1%が選んでおり、「パート・アルバイト・内職」の方も 50%強選択している。

男女共同参画社会の実現に向けては、子育てや介護に対する社会的なサポートをはじめ、職場における労働環境の改善、子どもから大人まですべての世代の人が学ぶ機会を得られることなど、さまざまな取り組みが求められている。

多様な性のあり方について

問　29　（性的少数者という言葉を知っているか）言葉と意味を知っているのは 6 割

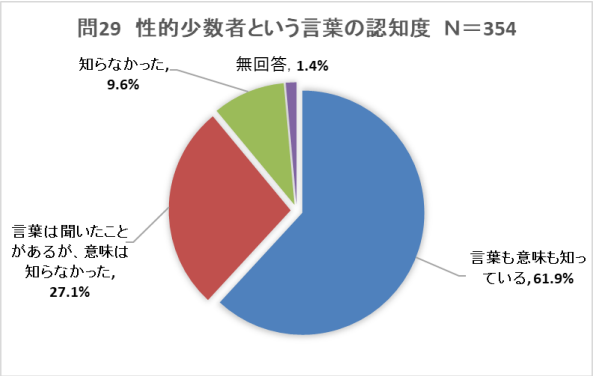

今回の調査から取り入れた質問である。「言葉も意味も知っている」が 61.9%、「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」が 27.1%となっており、浸透にはもう少し時間を要すると思われる。

問　30　（性的少数者にとって暮らしやすい社会か）まだ暮らしやすい社会とは言いがたい

「暮らしやすいと思う」または「やや暮らしやすいと思う」と回答した人は 4.2%にとどまっている。これに対し「あまり暮らしやすいとは思わない」または「暮らしやすいと思わない」と回答した人は 59.0%に達しており性的少数者にとって暮らしやすい社会とは言えない状況と思っている。なお、「どちらとも言えない」「わからない」と答えた人も 35.6%おり、どのような社会がくらしやすい社会なのかイメージしづらい現れととらえることもできる。

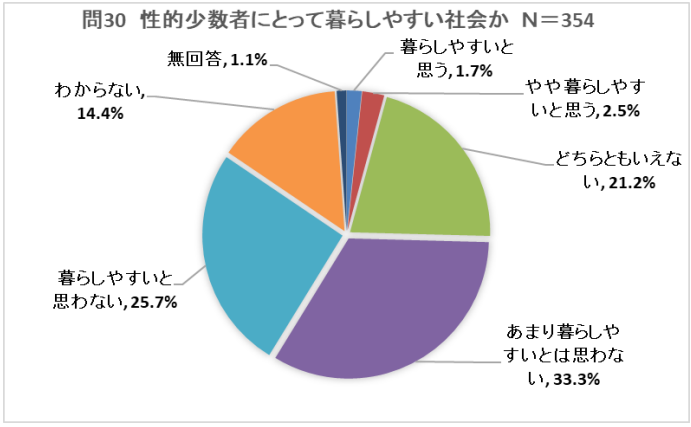

問　31　（性的少数者に関する人権問題の有無）人権問題は存在する

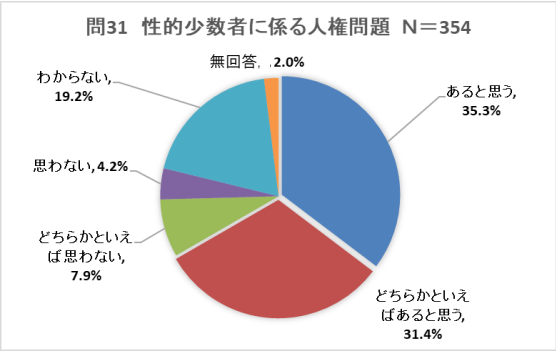

人権問題があると「思う」「どちらかと言えばあると思う」が合計で 66.7%であったのに対し「どちらかと言えばあると思わない」「思わない」が 12.1%と人権問題の存在は否定できない。このことは解消に向けて何らかの取組が必要であることを意味している。

問　32　（性的少数者に関する人権問題の内容）幅広い人権問題が存在する

人権問題の具体を尋ねると一番多かったのは「差別的な言動される」48.3%、次に「性別で区別された設備（トイレ、更衣室等）が使いづらい」44.1%、続いて「職場や学校等で嫌がらせやいじめを受ける」28.4%、「家族、友人などに理解が得られない」28.4%を挙げられている。外の項目にも 1 割以上の選択回答があるなど性的少数者に関する人権問題は差別、嫌がらせ、いじめ、不便さの強要、不当な扱い、アウティングなど幅広い問題が横たわっている。

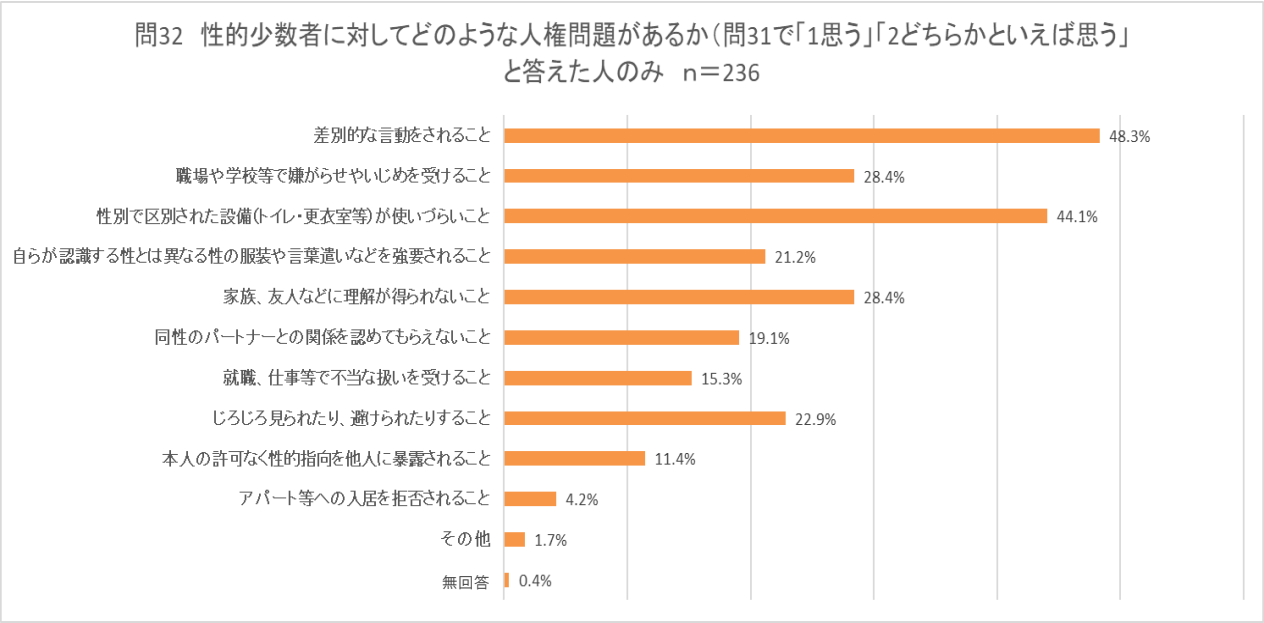

問　33　（井原市におけるパートナーシップ制度の認知）浸透は不十分

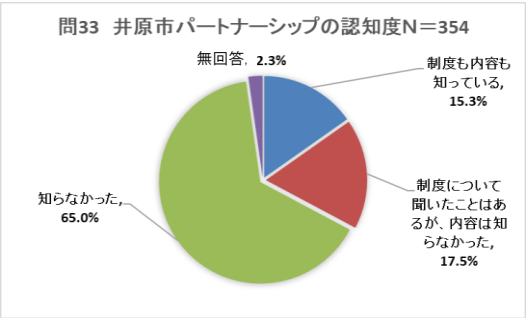

井原市に「パートナーシップ制度（ファミリーシップ制度）」があることを知っているかの問いに「制度も内容も知っている」は 15.3%と低いのに対し「知らなかった」が 65.0%となっており市民への周知はこれからの課題と言える。

問　34　（性的少数者にとって暮らしやすい社会にするために）多方面への様々な取組が必要

性的少数者にとって暮らしやすい社会にするために必要なのは「社会全体での教育や啓発」54.8%が一番に挙げられている。続いて「法制度の整備」31.1%「パートナーシップ制度の周知」31.1%が挙げられている。他の項目についても２割以上が選択されていることから、多方面への様々な取組が必要であることを示している。
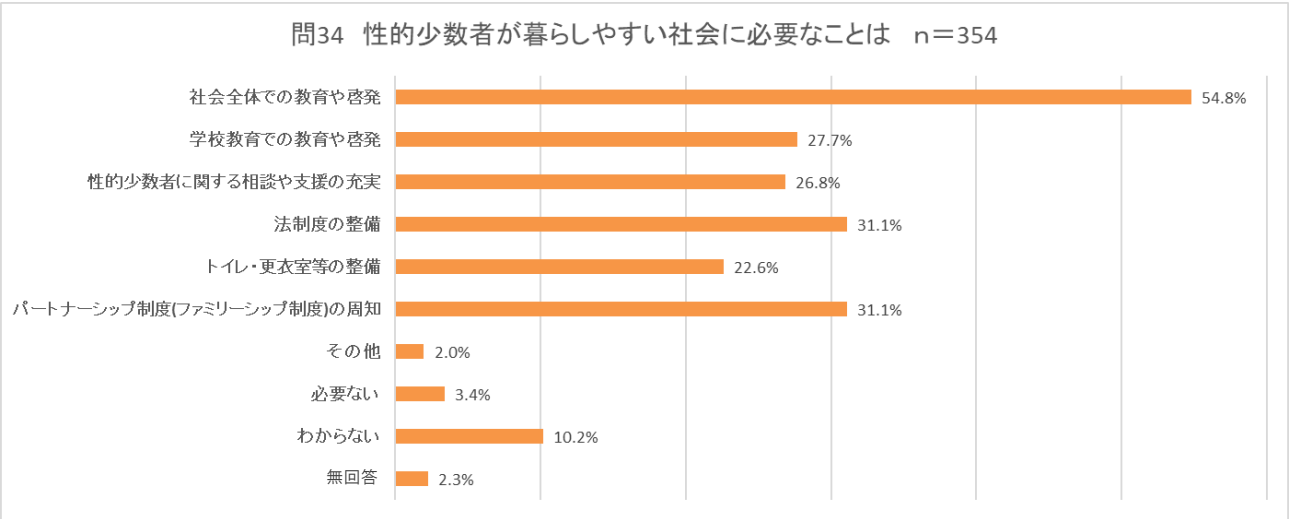
以上から男女共同参画は女性だけでなくすべての人にとって解決すべき課題であるということを一人一人が認識し、男女共同参画を推進していく必要がある。